

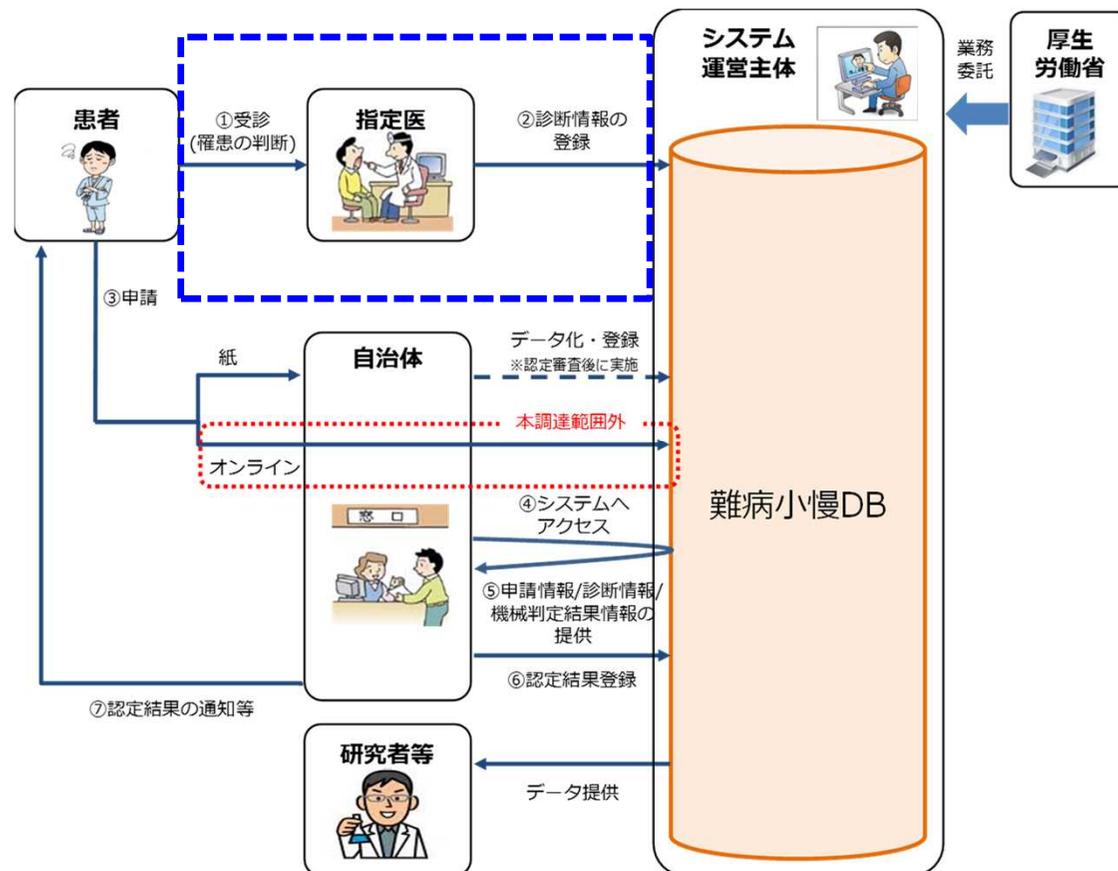
難病・小慢DB更改に関する 要件定義状況の情報共有

2020年12月
厚生労働省 健康局 難病対策課

難病・小慢DB 新システムの全体像

指定医・指定医療機関関連箇所

- 指定医はインターネット接続のPC端末より、難病小慢DBに接続して、画面上で臨個票・意見書を作成しDBに登録する。
- 院内システムを導入している医療機関では、院内システム上で臨個票・意見書を作成し、院内システムから臨個票・意見書データを掃き出して、インターネット接続のPC端末より次期DBに登録することも可。
- その後、患者は現行同様に臨個票・意見書及び申請書を自治体へ提出、自治体は臨個票・意見書記載のアクセスキーからDBの臨個票意見書データを取得して審査を実施。審査結果をDBに登録する。



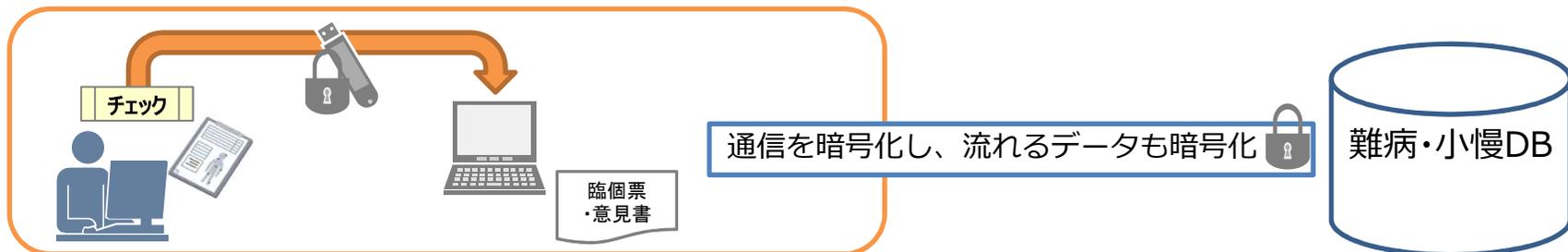
指定医の次期DBへの臨個票・意見書登録方法

- 指定医において、次期DBへの臨個票・意見書の登録方法は3種類ある。院内システムの無い医療機関ではパターン1を選択。院内システムのある医療機関では、パターン2,3いずれかを選択する想定。

[パターン1] インターネットに接続している端末からオンラインにより直接入力



[パターン2] 院内システムから臨個票・意見書のCSVファイルを出力した後、厚労省から配布するチェックツールでチェックを行い、インターネットに接続している端末からアップロード



[パターン3] 院内システム(文書管理システム)入力時にシステム内機能でチェックを行い、臨個票・意見書のCSVファイルを出力しインターネットに接続している端末からアップロード



